

第5回都市政策部会における意見の対応整理表

○具体の制度運用

項目（第5回部会資料）	意見趣旨	対応方針
<p>資料7 33ページ ⑬エリアマネジメントによる継続的な都市づくり</p>	<p>エリアマネジメントに取り組む方々に対して、資金調達の方法をわかりやすく伝えるため、先行する具体的事例を入れてはどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、資金調達の方法がわかりやすく伝わるよう資金調達に関する先進事例を追加するとともに、新しく制度創設された地域再生エリアマネジメント負担金制度に関する説明を追加します。</p> <p>&lt;対応案&gt; 参考資料1-3 「広島県都市計画制度運用方針（素案） 補足資料」 96, 97 ページ Ⅲ. 活力を生み出す都市 ⑬エリアマネジメントによる継続的な都市づくり ■根拠資料 「Ⅲ-⑬-2 大阪版 BID 制度の概要」, 「Ⅲ-⑬-3 地域再生エリアマネジメント負担金制度の創設」を追加します。</p>
<p>資料8 1ページ ①老朽建物の更新を契機とした個性的で魅力的な都市空間づくり</p>	<p>各地域で、市町や地域住民が連携して、エリアの将来像やまちづくりのコンセプトを定めるとともに、市町は都市計画マスタープラン等に位置付けることで、取組を共有し、その達成を担保してあげることができないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、エリアの将来像やまちづくりのコンセプトが定められている地区については、市町マスにおいて、その位置付けを記載する取組の推進について追記します。</p> <p>&lt;対応案&gt; 参考資料1-2 「広島県都市計画制度運用方針（素案）」 78 ページ (a) 老朽建物の更新を契機とした個性的で魅力的な都市空間づくり ■具体の制度運用 「老朽建物の更新が個別に進められた場合、建物の形態意匠などがばらばらで、統一感のないまちなみが形成されたり、空き家や空き地などの低未利用地が発生したりするなど、まちの魅力の低下を招くおそれがある。 このため、市町や地域住民が連携して、エリアの将来像やまちづくりのコンセプトを定め、それに基づいて、地区計画などを活用することにより、建築物の形態、意匠や壁面の位置などを制限し、地区の特性に応じた魅力あるまちなみの形成を図る。また、市町は、こうしたエリアの将来像やまちづくりのコンセプト、その実現に向けた施策を、必要に応じて市町マスタープランなどに位置付け、その取組を推進する。」に修正します。</p>

項目（第5回部会資料）	意見趣旨	対応方針
	<p>都市部での太陽光発電をはじめ，自然エネルギーの活用が可能となっている。都市部での自然エネルギーの活用を入れたらどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ，都市部における自然再生エネルギーの活用について追記します。</p> <p>&lt;対応案&gt;</p> <p>参考資料1－2 「広島県都市計画制度運用方針（素案）」 68 ページ</p> <p>（b）エネルギーの効率的利用による都市空間の低炭素化</p> <p>■具体の制度運用</p> <p>「市街地整備や地区レベルの建物更新を低炭素都市づくりの契機として捉え，オフィスや事業などが集積する昼間のエネルギー負荷密度の高い地域では，まとまった規模の電力負荷，熱負荷に対して，コジェネレーション・システムの導入を検討する。</p> <p>新たに市街地整備を図る地域・街区などでは，複合的な建物用途の建物の計画や土地利用のミクストユースを図ることを検討し，一時的なエネルギー負荷が集中することに対応した面的なエネルギーシステムの導入を検討する。</p> <p><u>また，都市部においても太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な活用を図り，低炭素都市づくりを推進する。</u>」に修正します。</p>

項目（第5回部会資料）	意見趣旨	対応方針
	<p>官民連携や公的不動産の有効活用，施設マネジメントの民間活用など，まちづくりの新しい方向性を入れてはどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ，公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームである PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の取組について追記します。</p> <p>&lt;対応案&gt;</p> <p>参考資料1-2 「広島県都市計画制度運用方針（素案）」 61 ページ</p> <p>（b）民間などが整備する都市施設の計画的な誘導・活用</p> <p>■具体の制度運用</p> <p>「医療，福祉，教育文化などの主に民間が整備する都市施設については，その立地が都市にもたらす影響と効果は大きいものの，これまでは積極的に都市計画決定を行ってこなかった経緯がある。</p> <p>しかし，厳しい財政状況下においては民間事業者を活用した都市づくりが重要である。</p> <p>このため，集約型都市構造の実現に向けて，民間が整備する都市施設についても，立地適正化計画への位置づけなどを契機として，必要に応じて都市計画に定めることを検討し，計画的な立地を誘導する。</p> <p>また，民間事業者を活用した都市づくりの手法として，<u>公共施設の整備，維持管理，運営等に，民間の資金，経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る PPP・PFI 手法の導入について検討する。</u>」に修正します。</p>

○広島県都市計画制度運用方針（素案）について

項目（第5回部会資料）	意見趣旨	対応方針
資料12 1ページ 改定の趣旨	社会が人口増から人口減となり、都市計画がこれまでの土地利用追従型から大きく変化するという基本的な動きを打ち出してはどうか。	ご指摘のとおり、都市計画はこれまでの土地利用のコントロールから、土地の活用へと転換期を迎えており、そのことが伝わるよう「1 改定の趣旨」に追記します。  <対応案> 参考資料1-2 「広島県都市計画制度運用方針（素案）」 1ページ 1 改定の趣旨
資料12 1ページ 改定の趣旨	今回の改定では、都市計画が土地利用のコントロールから、土地の活用へと従来の発想が転換したことが重要なメッセージなので、サブタイトルに入れたらどうか。	ご指摘を踏まえ、広島県都市計画制度運用方針の表紙にサブタイトルを追加します。 なお、サブタイトルについては現在検討中であり、今後、パブリックコメントでいただいた意見等も踏まえて、次回の部会において事務局から案を提示します。

項目（第5回部会資料）	意見趣旨	対応方針
<p>資料12 89ページ 概ね20年後の都市づくり に向けた問題提起</p>	<p>20年後のまちづくりについて、技術開発については言及されているが、リニアなどにより都市そのものが変わることについての言及が必要なのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、リニアなどによる都市構造の大きな変化や、人と人のつながりの変化という観点において、今後の都市計画行政において考えられる課題に追記します。</p> <p>&lt;対応案&gt;</p> <p>参考資料1-2 「広島県都市計画制度運用方針（素案）」 91ページ</p> <p>（2）概ね20年後の都市づくりに向けた問題提起</p> <p>「○ リニア中央新幹線の開通</p> <p>リニア中央新幹線の開通による都市間の所要時間の劇的な短縮は、距離に拠らないフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを活性化させ、時間と場所からの解放による新たなビジネススタイル・ライフスタイルの誕生の可能性を秘めている。</p> <p>このため、都市づくりもこれまでの県や市町といった行政単位を越えて、より広域的な視点に立った都市の位置づけや連携のあり方を検討した上で、現行の都市計画制度や計画、体制を柔軟かつ的確に構築・改変し続けることが求められる。」を追記します。</p>

項目（第5回部会資料）	意見趣旨	対応方針
<p>資料12 89ページ 概ね20年後の都市づくり に向けた問題提起</p>	<p>20年後のまちづくりについて、人と人のつながりが変わるといった目に見えないものについての言及が必要なのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、人と人のつながりが低下するという観点から、今後の都市計画行政において考えられる課題に追記します。</p> <p>&lt;対応案&gt;</p> <p>参考資料1-2 「広島県都市計画制度運用方針（素案）」 91ページ</p> <p>（2）概ね20年後の都市づくりに向けた問題提起</p> <p>「○ 人と人のつながりによるコミュニティの一層の希薄化</p> <p>人口減少に加え、将来的には世帯数も減少し、その構成も単身世帯、高齢者世帯が多くを占めることが予測されている。また、5G（第5世代移動通信システム）以降の社会における目まぐるしい社会では、あらゆるものがネットワークで高速通信されるI o Tが主流となり、直接的な対話が減少することで、人と人とのつながりの力を低下させ、コミュニティの一層の希薄化、社会全体の活力の低下につながるおそれがある。</p> <p>しかしながら、人と人とのつながりは、防災活動や福祉、教育などといった都市における活動を支える重要な要素であり、今後も欠かすことができないものであるため、人と人とのつながりの重要性を再認識させる仕組みづくりが求められる。」を追記します。</p>

項目（第5回部会資料）	意見趣旨	対応方針
<p>資料 12 89 ページ 概ね 20 年後の都市づくり に向けた問題提起</p>	<p>激甚災害が発生するという前提で、災害発生時の他地域からの避難者の受入れの仕組みなどを、今後の都市計画行政において考えられる課題に入れてはどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、災害発生時の他地域からの避難者の受入れの仕組みづくりについて、今後の都市計画行政において考えられる課題に追記します。</p> <p>&lt;対応案&gt; 参考資料 1-2 「広島県都市計画制度運用方針（素案）」 91 ページ （2）概ね 20 年後の都市づくりに向けた問題提起 「○ 大規模広域災害発生懸念 南海トラフ巨大地震等の広域災害が発生した場合、本県においても大きな被害が発生することが想定され、その被害からの復旧・復興は最重要事項であるが、より甚大な被害を受けた他地域の支援、避難者の受け入れなどの役割を担う可能性があるが、現時点ではそうした施策が検討されていない。このため、広域災害が発生した際の、他地域からの緊急的な避難者の受け入れに向けた新たな都市計画施策が必要となる。」を追記します。</p>
<p>資料 13 広島県都市計画制度運用方針 別冊（素案）</p>	<p>別冊が、都市計画行政に携わっている人にわかりやすくなるよう素案を整理し直したものであることであれば、素案と別冊の位置付けを明確にした方がよい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、別冊の位置付けが明確となるよう、主旨を追記するとともに、資料のタイトルを「広島県都市計画制度運用方針 実務者用」に見直します。</p> <p>&lt;対応案&gt; 参考資料 1-5 「広島県都市計画制度運用方針（実務者用）」 1 ページ 「1 本冊子の趣旨 本冊子は、都市計画に携わる行政職員などが、都市づくりに取り組む際に、取組内容に関する都市計画制度などの運用方針を容易に把握し、活用することを目的に、「広島県都市計画制度運用方針」において、広島県における都市の目指すべき5つの将来像ごとに整理している都市計画制度の運用方策の各項目を、10の取組テーマ別に取りまとめたものである。」を追加します。</p>